

令和4年度第2回大磯町消防審議会 結果概要（公開用）

- 1 日 時 令和5年3月23日（木）午前10時～午前11時45分
- 2 場 所 大磯港賑わい創出施設2階会議室
- 3 出席者 小泉隆史会長（大磯町区長連絡協議会会長）、山崎伸一副会長（前平塚市消防本部消防長）、土方正美委員（大磯町消防団長）、松尾明美委員（大磯町消防団員）、鈴木實委員（大磯町自主防災組織連絡協議会会長）、浦田福代委員（公募町民）
- 4 事務局 原俊清（消防長）、古正幸司（消防総務課長）、佐竹弘次（消防総務課副課長）、仲手川孝（消防総務課主任主事）
- 5 傍聴者 1名
- 6 町長あいさつ
- 7 会長あいさつ
- 8 議題
 - （1） 消防庁舎の再整備について
 - （2） 機能別消防団員・分団制度の導入について
 - （3） 令和5年度当初予算（消防関係）について
 - （4） その他
- 9 議事
 - （1） 消防庁舎の再整備について
事務局より資料1に基づき説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答があった。
問) これまでは、耐震診断を省略し建替えありきの方意向で進んできたのか。(委員)
答) 本庁舎への消防本部機能の移転に併せ、老朽化が進む消防庁舎もより良い場所により充実した施設として整備する方向性となったため、改めて耐震診断を実施する予定は無かった。しかし、本庁舎が現行基準で耐震診断を実施し、診断結果をふまえ今後の方向性を決定することになったことから、消防庁舎も同様の措置を行う。(事務局)
問) 耐震診断は建物だけの判定であるため、津波被害など立地条件も併せて判定すべきでは。(委員)
答) 耐震診断後に方向性を検討するうえで、そのような要件も考慮する。(事務局)

問) 改めて耐震診断を行うことで、スケジュールが遅れるのか。(委員)

答) 概ね1年程度遅れるものと見込んでいる。(事務局)

問) 耐震診断結果により、現消防庁舎を耐震補強で10年程度持たせるという方向性もでてくるのか。(委員)

答) 町長は議会答弁において、役場の移転も視野に入れ消防庁舎の併設も選択肢にあると発言している。移転まで相当の期間が見込まれる場合は、当面現庁舎の再整備も視野に入る。(事務局)

問) 本庁舎も消防庁舎も、耐震工事には相当な費用が予想される。老朽化した施設にそこまで費用をかける意味があるのか。(委員)

答) 消防庁舎に関して、令和7年度までに改修すれば「緊急防災・減災事業債」を活用が可能という利点がある。対象事業費の全額を起債で賄え、後年の元利償還金の7割が地方交付税で措置されるというもの。移転新築の場合、令和7年度までの事業実施は相当困難であるため、この事業債は活用できない見込み。(事務局)

問) 現消防庁舎は施設設備とも飽和状態で、今後消防本署として機能維持が難しくなるのでは。そのような実情を役場にはどの程度説明しているのか。(委員)

答) 消防庁舎再整備のために庁内検討会を設置しており、財政や政策及び都市計画など関連部署の課長を構成員としている。庁内検討会を通じ、消防施設設備の現状について情報の共有化を図っている。(事務局)

意) 現状を考えたら、耐震改修をして何年も使い続けようという発想は改めた方がいい。(委員)

問) 耐震診断のスケジュールから、方向性の判断は12月頃か。(委員)

答) 本庁舎においては議会との意見調整も必要であるため、あくまでも事務局の想定スケジュールである。(事務局)

<審議終了>

(2) 機能別消防団員・分団制度の導入について

事務局より資料2に基づき説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答があった。

問) 町内の企業に機能別消防団員の依頼は出来ないか。(委員)

答) 町内は事業所が点在しており難しいところはあるが、日中は従業員の方が町内に居られるので選択肢には入る。(事務局)

問) 町は基本団員を集めることが難しいのに、別組織をつくり勧誘することができるのか。(委員)

問) 以前、OBで後方支援をやっても良いという話が結構あり消防署に伝えたが、保

険などの問題で話が立ち消えた。元気な OB や重機を所有している人等を機能別消防団として災害時に応援してもらいたい。町が考える機能別消防団とは。(委員)
答) 消防で検討している機能別消防団は、大規模災害時の後方支援やイベントなどで活躍していただく広報団員である。(事務局)

問) 機能別消防団員の位置づけは。(委員)

答) 一般の消防団員と同様に特別職地方公務員として報酬もあり、公務災害の対象となる。他団体の事例では、居住地の分団に所属し大規模災害の発生時のみ出動する団員や、団本部に所属し年数回のイベントの時に広報活動だけ行う団員などがある。年報酬も基本団員より若干少なく、貸与される被服も若干簡略化されるなど差別化が図られている。(事務局)

意) 大規模災害のみでも助けてくれる分団は大賛成である。(委員)

意) 機能別消防団員・分団は消防本部が推進するのか。基本的には、有事に出動できる基本団員をいかに確保するかということ。場合によっては分団車両の運転手が不在で出動できないという事態にもなる。この問題は分団長だけでなく、消防長、署ともよく話し合う必要がある。(委員)

意) 女性でもポンプを運べる人はいる。自身の限界を承知している人に入っていたことが大切。(委員)

意) 女性の場合は、大規模災害時に避難所での被災者対応で活動していただくと、被災者の安心感につながる。(委員)

意) 高校や大学生への働きかけも良い。授業の合間での参加を呼びかけても良い。(委員)

意) 若い時から少しずつ種を蒔いておく、そういうことを本部も研究する課題である。(委員)

意) 機能別消防団員は、OB 団員の方ややる気のある方で、後方支援なり形はどうあれ入っていただくことが一番良い。(委員)

答) やはり基本団員の確保対策がまず必要と考えている。そのうえで、機能別消防団としてサポート体制を整備していく。現在ドローンの導入を計画しており、水難や山岳救助の調査などで機器の扱いに慣れた方々が機能別消防団として活躍いただけるのではと考えている。(事務局)

意) 自主防災会や消防団 OB のように高齢で体が動かなくなっても、リーダーとして地域の子どもたちに救護方法を教えることができる。そういう方々をサポート団みたいな形で団員として募集したら良いのでは。(委員)

意) 平塚市には少年消防クラブがあり、県内でも少年消防クラブの卒業生が何人も消防に就職している例がある。そのような活動に何らかのインセンティブは必要かもしれない。(委員)

意) 今の団員は火災現場での放水経験が無いので、分団に OB が入り意見を言うと分団長が委縮してしまうことがある。OB は分団に所属せず別に組織した方が良いのではないか。(委員)

<審議終了>

(3) 令和5年度当初予算(消防関係)について

事務局より資料3に基づき説明を行い、次のとおり意見提案及び質疑応答があった。

問) 救助工作車の装備にコロナ対策はあるか。(委員)

答) 救助工作車にコロナ対策は考えていない。(事務局)

問) 分団車両の使用年数は何年くらいか。(委員)

答) 18年をめぐりに更新計画を作成している。第1分団や第11分団車両が間もなく更新の対象になる。(事務局)

意) 以前、長年更新せず議会でも問題になったので、計画的に更新をお願いする。(委員)

問) 分団車両は以前ポンプ車だったが今は積載車である。災害時はポンプ車の方が活動範囲が広がるのではないか。ポンプ車を導入するという考えは。(委員)

答) 今後も積載車になる見込み。積載車の場合、ポンプを下ろせば団員が多く乗車可能のため、水害時の出動などでメリットがある。費用面でも、ポンプ車1台で2千万円程度のところ、積載車では800万円程度で済む。(事務局)

意) ポンプ車は(準)中型免許が必要で、運転ができなくなるという問題も起きる。(委員)

問) 消防費は(約5千6百万円)増であるが、救助工作車は9千万円近くになる。(委員)

答) 令和4年度は指令システム関連予算があり、これが令和5年度無くなるため。救助工作車以外は、ほぼ変わらない。(事務局)

問) 救助工作車の大きさは変わるのか。(委員)

答) 救助工作車はI型で、3トンベースである。(事務局)

<審議終了>

(4) その他

なし

10 その他

事務局より、次回の開催は、耐震診断の進捗状況をふまえ日程調整をする旨を説明。

以上